

# 火薬類保安責任者免状書換え申請の手引き

## －取扱（甲種・乙種）・製造（丙種）－

火薬類取締法第31条第7項の規定により、丙種火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状の記載事項（氏名の変更）に変更を生じたときは、遅滞なく免状の交付を受けた都道府県知事に届け出て、その書換えを受けなければなりません。

### [必要書類]

- (1) 火薬類（丙種製造・甲種、乙種取扱）保安責任者免状書換え申請書
- (2) 添付書類
  - ① 変更履歴が確認できる書類（戸籍抄本等、最近6ヶ月以内に発行されたもの）

また、免状交付時と現住所が変更になっている場合には、住民票の写し（最近6ヶ月以内に発行されたもの）も必要になります。
  - ② 書換えをする火薬類製造（又は取扱）保安責任者免状

### [注意事項]

- (1) 書類は申請者本人が記入してください。
- (2) 郵送による受付は行っておりません。本人又は代理者が下記の間合せ先に持参してください。

（担当者不在の場合がありますので、事前に連絡をくださるようお願いいたします。）
- (3) 手数料はかかりません。

### [問合せ先]

千葉市中央区市場町1番1号（県庁中庁舎7F）  
千葉県 防災危機管理部 産業保安課 管理調整班 火薬担当 TEL 043-223-2722(直通)

×整理番号	
×受理日	年 月 日

甲種 製造  
乙種 火薬類 保安責任者免状書換え申請書  
丙種 取扱

平成 年 月 日

千葉県知事 様

氏名 \_\_\_\_\_

免状	番号		
	交付年月日	年 月 日	
変更事項	区分	旧	新
	氏名		
変更年月日		年 月 日	

連絡先 名称：	
電話番号：	— —

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 ×印の欄は、記載しないこと。